

庄原市が実施する週休二日制工事に参加する際の注意事項

令和7年8月 策定

令和8年8月 改定

1. 週休二日制工事の対象とする工事

本市においては、下記の工事について週休二日制工事の対象とします。

①工種…「土木一式工事」とします

ただし、緊急対応工事(災害復旧工事を含む。)等の現場閉所が困難な工事、対象期間が2週間未満となる工事、工事費の増額ができない工事、その他週休二日制工事及び週休二日交替制工事の実施に適さない工事は除きます

②設計金額等…「設計額 500万円(税込)以上」の案件とします

2. 週休二日制工事の対象期間

対象期間は、工事着手日(工事開始日以降の実際の工事のための準備工事(現場事務所などの設置又は測量をいう。)に着手した日。)から工事完了日(工事完成通知書の提出見込日から後片付け期間を除いた日。)までとし、次の期間は除きます。

- ・工事の準備期間
- ・工事の後片付け期間
- ・年末年始6日間及び夏季休暇3日間
- ・工場製作のみが行われている期間
- ・災害時の緊急対応等、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

3. 週休二日制工事の適用方式

本市では、下記の2つの方式のうち「②受注者希望型」を適用することを基本とします。

①発注者指定型

発注者が週休二日制工事として実施する工事を指定する方式。

②受注者希望型

発注者がこの方式を適用して発注し、受注者が実施する場合に実施する方式。

4. 週休二日制工事の実施方式

本市では、下記の2つの方式から受注者が選択することを基本とします。なお、受注者希望型で発注した場合は、下記のいずれも選択しないこともできるものとします。

①週休二日制工事

工事現場について、土日は閉所して稼働しない方式。この場合、対象期間において、4週8休(現場閉所日数の割合が8日/28日の状態をいいます。)以上の現場閉所を行う必要があります。

現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め、1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいいます。

なお、品質管理・安全管理等のために継続して行わなければならない作業や工程上の都合

等やむを得ない場合は、週休日を変更することができる(土日を稼働して別の日を週休日とする。)ものとし、雨天・降雪等で現場閉所する場合においても、週休日とすることができるものとします。

②週休二日交代制工事

工事現場について、土日も稼働させるが、従事する技術者等については交代させながら、各員に週休二日以上の休日を設ける方式。この場合、対象期間において、技術者等が交代しながら4週8休(技術者等の平均休日数の割合が8日/28日の状態をいいます。)以上の休日を確保する必要があります。

なお、交替制による休日確保の対象は、作業に従事した期間が2週間以上である施工体制台帳上の受注者(元請業者)及び下請業者の技術者及び技能労働者とし、対象者全員に週休二日以上の休日を確保することを要します。

5. 週休二日制工事の達成を判定する期間

本市では、週休二日制工事の達成を判定する期間の単位として、下記の3つの方式のうち「②月単位達成」と「③完全達成」を受注者が選択し適用することを基本とします。

なお、週休二日制を達成することを理由とする工期延長は認めないものとします。

①通期達成

対象期間内の全期間を一単位として週休二日制を達成することを要する方式。(達成できない月があっても、他の月でカバーして、全期間として達成できればOK。)

②月単位達成

対象期間内において、月単位での週休二日制を達成することを要する方式。(達成できない週があっても、他の週でカバーして、月単位で達成できればOK。)

③完全達成

対象期間内において、毎週での週休二日制を達成することを要する方式

6. 週休二日制工事における工事設計書の積算について

①経費補正率について

経費補正率については、令和8年8月1日以降に積算する週休二日制工事を適用するすべての工事について、廃止します。

②特記仕様書について

週休二日制工事の対象工事の設計書においては、特記仕様書に対象工事である旨を記します。

7. 週休二日制工事における入札に係る書類における対応事項

週休二日制工事を適用する工事の入札関係の書類においては、入札公告文書や特約事項にその旨を記します。

8. 週休二日制工事における受注者からの提出書類等

工事を発注者指定型で行う場合は、工事着手時に提出する書類はありません。

工事を受注者希望型で行い、受注者が週休二日制工事を実施する場合は、本市の監督職員に対し、工事着手日までに「週休二日制工事実施届出書(様式第1号)」**別紙2**について提出してください。

なお、受注者においては、週休二日制工事に取り組んでいる旨を看板等に記載し、工事現場に設置してください。

①週休二日制工事の場合

対象期間が終了する時点となったら、毎月分の「休日取得工程表(様式第2号)」**別紙3****を**、本市の監督職員に速やかに提出してください。(現場閉所を行った日付が確認できる書類(工事日誌等)の写しの提出は不要です。)

②週休二日交代制工事の場合

対象期間が終了する時点となったら、毎月分の「休日取得状況表(様式第3号)」**別紙4**を、本市の監督職員に速やかに提出してください。(工事に従事する技術者等の休暇取得状況が確認できる書類(出勤簿等)の写しの提出は不要です。)

9. 受注者が週休二日制を達成できなくなった時

この場合、工事打合せ簿等で、本市の監督職員に報告してください。

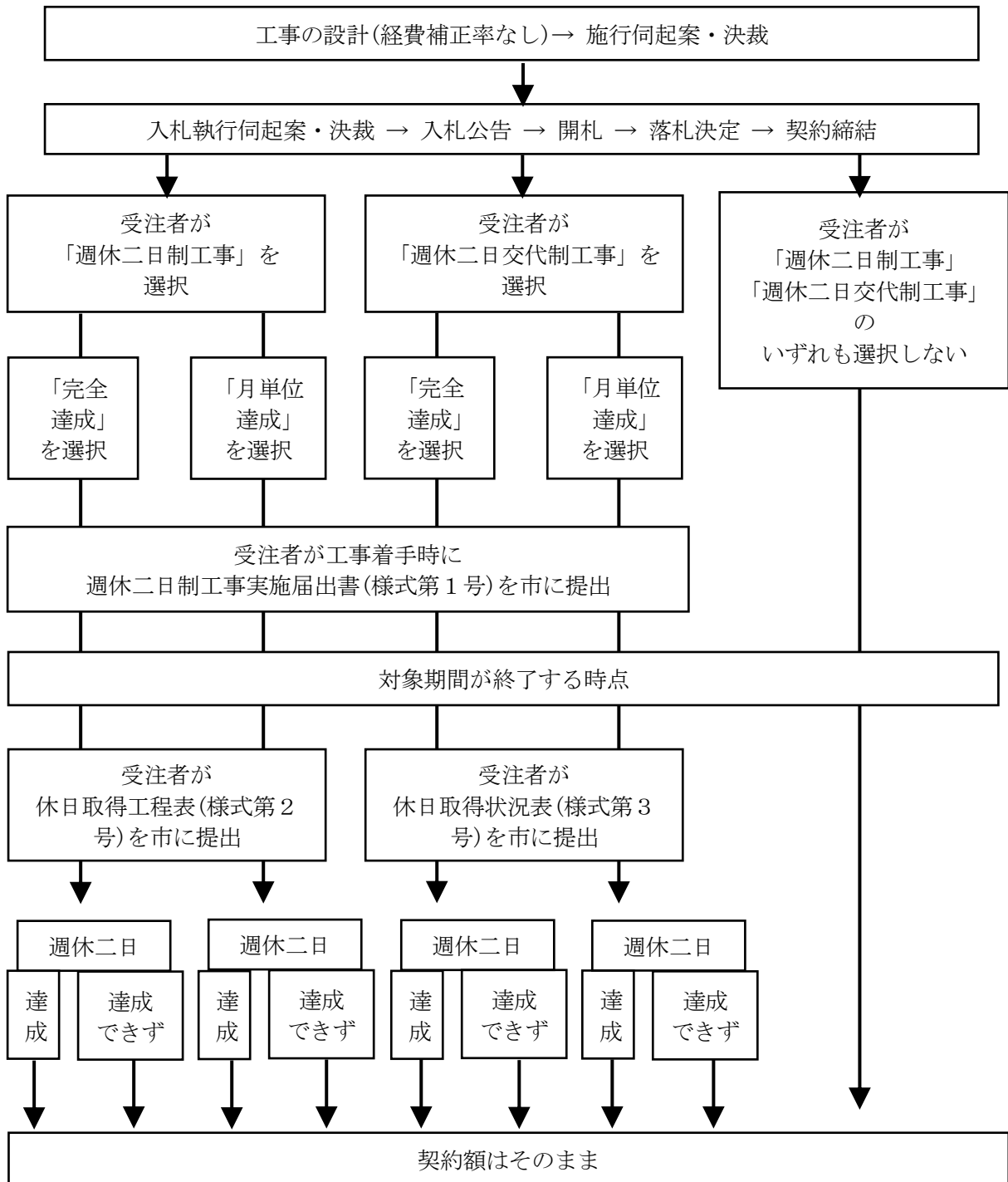
10. 週休二日制工事を達成できた場合とできなかった場合の受注者への対応

①達成できた場合の特典…設けません

②達成できなかった場合のペナルティ…設けません

11. 週休二日制工事における手続き等の流れ(受注者希望型の場合)

本市においては、週休二日制工事を適用する工事について、以下の流れにおいて手続きを行います。



<改定履歴>

○令和8年8月

- ・経費補正率による増額補正を廃止しました(令和8年8月1日以降に積算する案件より適用)
- ・工事請負者が週休二日制工事に取り組み、完成した段階で市へ提出する休日取得状況表(様式第3号)か休日取得工程表(様式第2号)に添付する工事日誌や出勤簿等の、証拠書類の提出を不要としました。

週休二日制工事実施届出書(記載例)

〇〇年〇〇月〇〇日

庄原市長 様

請負人 住 所 庄原市〇〇〇町〇〇〇
氏 名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇社
〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

下記工事について、週休二日制工事を実施するので、届け出ます。

記

工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工 事 場 所	庄原市〇〇〇町〇〇〇
請 負 代 金 額	¥〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇- (内消費税 ¥〇〇, 〇〇〇-)
工 期	着 手 〇〇年〇〇月〇〇日 完 成 〇〇年〇〇月〇〇日
週休二日制 工事の種別 ※	週休二日制工事 ・ 週休二日交代制工事
週休二日制 工事の 達成単位 ※	完全達成 ・ 月単位達成

※どちらかに○印を付すこと

休日取得工程表(記載例)

別紙 3

工事請負者	〇〇〇〇〇〇〇〇〇社		
提出日	〇〇年〇〇月〇〇日		
工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事		
工事場所	庄原市〇〇〇町		
工期	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日		
発注者・部署	庄原市〇〇〇〇〇部(支所)〇〇〇〇〇課(室)		
週休二日達成単位	完全達成		
対象日数(対象年月分)	27	※対象日数、休工日数、休工率は自動で入力されます	
休工日数(対象年月分)	9		
休工率(対象年月分)	33.33%	週休二日制達成	〇

<対象年月>

西暦 2025 年

6 月

↑
<休日取得工程表(対象年月分)>の
休工日等を確認し、週休二日制にお
いて完全達成している場合に〇、完
全達成していない場合に×を付してく
ださい

<休日取得工程表(対象年月分)>

日	曜日	休工日 ※1	対象外 ※2	土日祝日に施工した場合の理由(該当がある場合のみ記載)
1	日	〇		
2	月		〇	
3	火		〇	
4	水		〇	
5	木			
6	金			
7	土	〇		
8	日	〇		
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金			
14	土	〇		
15	日	〇		
16	月			
17	火			
18	水			
19	木			
20	金			
21	土	〇		
22	日	〇		
23	月			
24	火			
25	水			
26	木			
27	金			
28	土	〇		
29	日	〇		
30	月			
日数計		9	3	

※ 日、曜日は自動で入力されます

※1 休工とした日に〇を記載

※2 工事期間において週休二日制の対象外とする日(工事準備期間等)に〇を記載

休日取得状況表(記載例)

7 月

※2 各技術者等が対象日数の期間中に取得したすべての休日日数